

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 10 日現在

機関番号：12701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530655

研究課題名(和文) 日本的雇用慣行の変動期における職業紹介ビジネスの社会学的研究

研究課題名(英文) A Sociological Study of Private Employment Agencies in Transition of Japanese Employment Practice

研究代表者

小川 慎一(OGAWA, Shinichi)

横浜国立大学・国際社会科学研究院・教授

研究者番号：30334618

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：日本における「労働市場の社会学」は、社会移動論的アプローチ、社会関係論的アプローチ、制度論的アプローチ、の3つのアプローチで研究が蓄積されてきた。いずれのアプローチも、労働市場が社会において構造化された存在であることを強調する。入職者割合が高い入職経路の上位3位は順に、広告、公共職業安定所、縁故である。ただし、この順位は性別や年齢、職業、職歴、企業規模、産業、前職と現職との異同など、入職者の属性によって異なる。

研究成果の概要(英文)：In Japanese context, "Sociology of Labor Market" has accumulated its research according to three approaches, i.e. social mobility approach, social relations approach, and institutional approach. All of them emphasize that the labor market is an entity structured in society. Advertisement, public employment agencies, and personal connections are the three most utilized channels for job entry in Japan. However, this order varies according to attributes of each person entering into a job, including gender, age, occupation, careers, size of the firm, industry, and transfer between industries.

研究分野：産業・労働社会学

キーワード：労働市場の社会学 日本的雇用慣行 職業紹介 労働移動 転職 入職経路

1. 研究開始当初の背景

(1)日本の雇用慣行は1990年代以降に変化したといわれる。そのひとつである長期雇用慣行が崩壊し、正規従業員の転職が増えたと主張されることが世間一般では多い。平均勤続年数の短縮は、長期雇用慣行の崩壊と形容されるほどの変化でない。また労働移動のデータにしても、ほぼ正規従業員に相当する一般労働者のみならず、パートタイム労働者のそれを含んで計算されることもある。

(2)転職に関する研究は経済学者を中心に実施されてきた。社会学的な転職研究は「弱い紐帯の強み」論に触発されたものなど、わずかにとどまる。もっとも、視野を広げれば、「労働市場の社会学」とでも呼ぶべき研究は、さまざまな関心に基づいておこなわれてきた。新卒採用慣行、フリーターやニート、外国人労働者の職業斡旋、人材派遣業や業務請負業、出向・転籍慣行といった研究がその例である。いずれにせよ、社会学的な正規従業員の転職研究はわずかである。

(3)正規従業員の転職が多くなったという、世間でのイメージを形成している要因のひとつに、1990年代における労働市場関連サービスの規制緩和が挙げられる。戦後に原則として禁止されてきた、民間企業による職業紹介・再就職支援サービスが、1999年の職業安定法の改正により原則自由化された。現在では、公共職業安定所や求人広告、縁故を利用した転職に加えて、民間の職業紹介会社を利用した転職がさまざまな分野で可能となっている。しかし、規制緩和の前後で民間の職業紹介事業がどう変化したのか、明らかでない。

2. 研究の目的

(1)日本における「労働市場の社会学」に関する研究がどのようにおこなわれてきたのか、労働移動についての研究を中心に、先行研究を整理する。転職ということばは日常的には、正規従業員の労働移動を意味することばとして使用されることが多い。そのため、対象に非正規雇用者を含む概念として、労働移動ということばを使用する。労働移動に関する「労働市場の社会学」に含まれる研究は、さまざまな研究対象や関心に基づいておこなわれてきたとはいえ、その全体像を日本的な文脈に即して見通した文献は存在しない。どのような研究対象について、どのようなアプローチから研究されたのかを明らかにしつつ、今後の研究上の課題を探る。

(2)そもそも、日本における労働移動はどのような経路を通じておこなわれているのか、探る必要がある。既述のように、民間企業による職業紹介・再就職支援サービスが、1999年の職業安定法の改正により原則自由化されている。どの程度、民間職業紹介機関を通

じた労働移動が増えているか、把握したい。また、公共職業安定所や求人広告、縁故の3つが、日本における労働移動の大きなルートであることが知られてきた。この傾向に変化は見られるのだろうか、それとも基本的に変化はないのだろうか、把握したい。性別や雇用形態、職業などの労働者の属性や、産業による傾向の異同も知っておきたい。

3. 研究の方法

(1)日本における「労働市場の社会学」に関して、労働移動についての研究を中心に、先行研究を整理した。縁故における「弱い紐帯の強み」仮説に基づく研究は、おもに経済社会学者によっておこなわれてきた。新卒採用慣行やフリーター、ニートといった若年層就業の研究は、教育社会学者が中心となって研究を蓄積してきた。外国人労働者の職業斡旋は移民研究者によっておこなわれてきた。人材派遣業や業務請負、出向・転籍は、産業社会学者によって研究されている。そもそも労働移動は社会移動の一形態であり、社会階層論の研究対象の射程内でもある。このように、社会学内部においても研究系譜が散在している「労働市場の社会学」的な研究について、文献レビューをおこなった。

(2)日本における労働移動の経路を包括的に把握するため、厚生労働省『雇用動向調査』の集計表データを用いて分析した。同調査は入職者に対して入職経路を尋ねる質問項目を設定している。入職経路についての項目には、公共職業安定所や広告、縁故をはじめ、民間職業紹介機関や出向、前の会社からの紹介などの選択肢が用意されている。また、入職者に性別や雇用形態、職業、学歴を尋ねている。入職者の入職先の企業規模や産業も調査項目となっている。このように、社会的に興味深い調査項目が含まれているものの、社会学であまり活用されてこなかった『雇用動向調査』の2012年調査の集計表に基づいて、入職者の入職経路とほかの変数との関係を探った。

4. 研究成果

(1)日本における「労働市場の社会学」のアプローチは、既述の研究対象にかかわらず、社会移動論的アプローチ、社会関係論的アプローチ、制度論的アプローチ、の3つに分けられる。

社会関係論的アプローチにおいて、戦後長らく研究上の論点とされてきた労働移動の「企業的封鎖性」を、一般化された知見として受容することが困難であることが、研究蓄積によって、明らかにされつつある。その一方で若年層雇用を含め、雇用形態の違いによる労働市場の分断が、研究上の焦点とされつつある。1990年代以降の「雇用の流動化」が非正規雇用の増加によること、また「雇用

の流動化」にもかかわらず、正規雇用層について長期雇用慣行が維持されていることが確認されている。

社会関係論的アプローチでは、人的・制度的なネットワークによる労働移動に研究の焦点が当てられてきた。これらの研究において、職業や学歴といった社会階層的な属性による、利用する労働移動のネットワークの違いや、利用するネットワークの違いによる労働移動後の効果についての研究が蓄積されている。とくに、新規学卒採用における「制度的」リンケージについて、歴史的な変遷を含めてかなりの程度明らかにされている。移民労働者の国際労働移動のネットワークについても、知見が積み重ねられている。

制度論的アプローチでは、新卒採用慣行の形成と変容の過程において、法律や法令がどのような役割を果たしたのか、また政府内の異なる省庁や学校などの利害関係者がどのように利害調整と妥協を積み重ねてきたのかが、明らかにされている。ここで鍵となる法律は職業安定法であるが、この法律は民間職業紹介事業の規制とその緩和を把握する際にも重要である。また職業安定法は国内の閉ざされた環境で制定されたものでなく、国際労働機関への批准との関係で理解されるべき法律である。

日本の移民労働者をめぐる制度的状況はさらに複雑である。移民そのものを規制する省庁と法律に加えて、移民の労働移動を規制する省庁と法律が重層している。その重層のなかで労働力を需要する企業が対応を図り、労働力を供給する移民労働者もその制度的布陣のなかで行動の選択肢が制約される。

いずれのアプローチも、労働市場が社会において構造化された存在であることを強調している。労働力の需要側も供給側も、完全な情報に基づいて合理的に行為する原子的な個人なのではない。組織も個人も社会構造や社会的関係、制度や利害関係の場のなかで、行為を制約され水路づけられている。それを解明することが「労働市場の社会学」の目的であるといえよう。

新卒採用慣行をめぐる研究を除いて、ほかのトピックについて労働市場の社会学的研究の蓄積は乏しい。とくに制度的アプローチを考慮した研究を蓄積していく必要がある。というのも、職業安定法を含む労働市場法は、その政策的対象に応じて法律や法令を細かく定めているからである。しかしながら、法律や法令がもつ社会的な影響や、それらが形成された社会的な背景についての理解は、非常に乏しいと思われる。

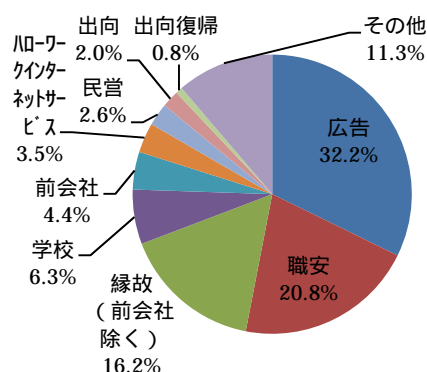
「労働市場の社会学」の研究を今後進める

に当たって、つぎのような論点を立てることが可能である。法律や法令が企業や労働者など利害関係者にどのような影響を与えているのだろうか。企業は法律や法令の変更にともない、どのような実務的な対応に迫られて、どのように組織を変革しているのだろうか。ぎゃくに法律が利害関係者たちにどのように解釈され、どのようにそれらに影響を与えているのだろうか。どのような利害関係者がどのような利害に基づいて、法律の改正に影響を与えるのだろうか。その利害はどのような知的背景のもとで構築され、どのようなレトリックの形式で表現されるのだろうか。利害関係者の利害が実現されるにはどのような条件が必要なのだろうか。法律の対象はどのように定義され、どのように組織フィールドが構築されるのだろうか。

(2)厚生労働省『雇用動向調査』(2012年)の集計表のデータの分析結果は、つぎのとおりである。

入職者割合が高い入職経路の上位3位は順に、広告、公共職業安定所、縁故である(図1)。ただし、この順位は性別や年齢、職業、職歴、企業規模、産業、前職と現職との異同など、入職者の属性によって異なる。

図1 入職経路(全体)



新規学卒者では学校経由の入職者割合が高いものの、広告や職安などほかの経路を通じて入職する者も多いことである(図2)。中学・高校卒の入職者割合の高い産業では、学校経由の入職者割合が低い。これは既存研究と整合的な結果である。また、新規学卒者の入職者に女性の割合が高い産業は、縁故による入職者割合が高い傾向にある。ただし、今回使用した集計表の新規学卒者データのなかには、非正規雇用として入職者も含まれる。

既卒者を含めて専修・高専・短大卒の入職者割合の高い産業や、「前職が雇用者かつ前職と同一産業である者」の入職者割合の高い産業、専門的・技術的職業従事者では、学校経由の入職者割合が高い傾向にある。

大企業や女性、一般未就業者、販売従事者（図3）、サービス職業従事者（図4）第三次産業を中心に、広告経由の入職者割合が高い傾向にあることである。パートタイム労働者の割合の高いこれらのカテゴリーで広告経由の入職者割合が高いことは、既存研究と整合的な結果である。ただし、パートタイム労働者の入職者に占める女性割合が高いことや、女性の入職者に占めるパートタイム労働者の割合が高いことに代表されるように、互いに条件をコントロールしたうえで、一般労働者と比較してパートタイム労働者がどの程度広告に依存する確率が高いのか、検討する必要がある。

図2 入職経路（新規学卒者）

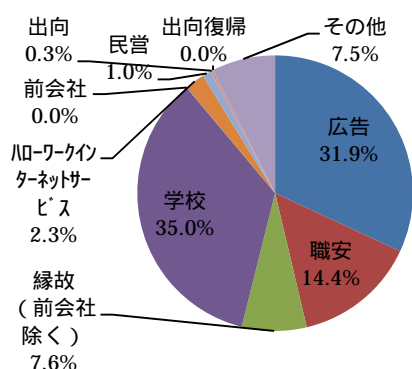


図3 入職経路（販売従事者）

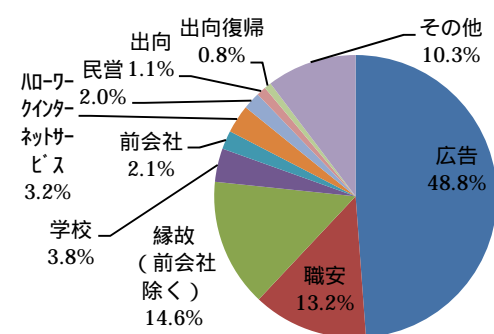
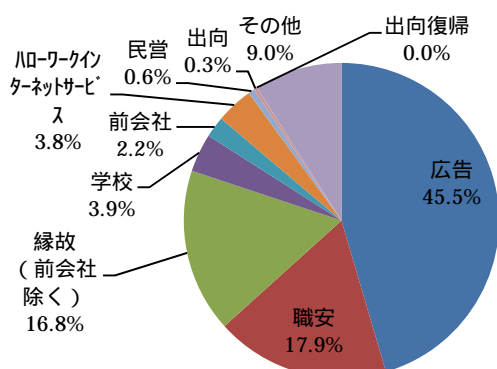


図4 入職経路（サービス職業従事者）



ブルーカラー的な職業や小規模企業、「建設業」、「医療・福祉」で公共職業安定所を経由した入職者割合が高い傾向にある点である。また、高学歴者は公共職業安定所を経由した入職者割合が低い傾向にある。これは既存研究の知見と整合的である。

年齢の高い者や大企業、「建設業」で縁故による入職者割合が高いことである。これらは既存研究で指摘されてこなかった点である。

前会社からの紹介や出向、出向復帰による入職者割合は、男性のほうが女性より高いことである。また、50歳代で出向や出向復帰による入職者割合が高い。年齢が高いほど前会社の紹介による入職者割合が高い。企業規模が大きいほど出向や出向復帰による入職者割合が高い傾向にある。管理的職業従事者は出向による入職者割合が高い。

管理的職業従事者や「教育、学習支援業」で、その他の入職経路による入職者割合が高いことである。ただし、『雇用動向調査』のデータのみからは、その他の具体的な内容を判断することはできない。

民間職業紹介機関を経由する入職者割合は、それほど高くないことである。民間職業紹介機関を経由する入職者割合は、20歳代後半～40歳代後半にかけて、ほかの年齢層に比べて高くなっている。また、「前職が雇用者かつ前職と同一産業である者」の入職者割合が高い産業ほど、民間職業紹介機関を経由する入職者割合が高い傾向にある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計4件)

小川慎二、入職経路についての考察 厚生労働省『雇用動向調査』(2012年)集計表に基づいて、横浜経営研究、査読なし、35巻4号、2015、65-94

<http://www.cba.ynu.ac.jp/gakkai/kaisi/pdf/35-4-4.pdf>

小川慎二、日本における労働市場の社会学的展開 労働移動の研究を中心に、横浜経営研究、査読なし、34巻1号、2013、1-19

小川慎二、小集団活動を支える企業間協力 1990年代以降の変化、横浜経営研究、査読なし、33巻3号、2012、161-176

小川慎二、1990年代以降における日本の小集団活動 普及団体の本部の動向を中心に、横浜経営研究、査読なし、32巻1号、2011、183-198

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計1件)

小川慎一、山田信行、金野美奈子、山下充、
有斐閣、「働くこと」を社会学する 産
業・労働社会学、2015、339

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小川 慎一 (OGAWA, Shinichi)
横浜国立大学・大学院国際社会科学研
究院・教授
研究者番号：30334618